

焼津市立大井川西小学校いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

- 学校・家庭・地域が情報の共有化を図れる連携を目指す。（みんなで西っ子の教育を語る会）
- 指導部を中心に、いじめの発見や防止活動に努める。

【目指す子ども像】

- 自己理解に基づき「何をしたいのか」「何をすべきか」主体的に問題や課題を発見する。
- 自己の目標を選択・設定する。
- 目標達成のために、自らの行動を決定し、実行する。

【関係機関等】

焼津市教育委員会
 焼津市青少年相談センター
 焼津市チャレンジ教室
 焼津市立総合病院小児科
 焼津市こども相談課

【学校いじめ問題対策委員会】

校長（総括）、教頭（関係機関やPTAとの連絡）、教務主任（経過記録）、当該児童の学年主任・学級担任（情報収集、子供への支援指導、家庭訪問）、生徒指導主任（会の招集・運営）、特別支援コーディネーター（運営補助）、養護教諭・SC・心の相談員（心のケア）、SSW（会の運営指導）で組織する。

【学校評価】 学校評価にいじめに関する項目を入れ、成果・課題を明確にし、今後に生かす。

【教育相談体制】

- SCや心の相談員の存在を、学校・学年だよりなどで保護者等に広く知らせ、より多くの活用を図る。
- 心の相談員は普段から教室訪問などを行い、子供たちにとって身近な存在となるようにする。

【校内研修等】

- 人権教育を推進し、教職員、子供の人権意識を高める。
- 夏季休業中、講師を招聘するなど、研修会を行う。
- 人権教育に関わる出張報告を確実に行う。

【生徒指導体制】

- 保護者に連絡する際、直接対話により事実確認や指導方針を確実に伝える。事後指導として、定期的に児童の表れなどを報告していく。
- いじめの状態によっては、PTAとの協議や保護者会をひらくなど学校と保護者の間で情報交換や意見交換の機会を設ける。

【未然防止の在り方】

- 自己指導能力の育成を図り、学校生活全体を通して、児童生徒の背景を的確につかみ子供に寄り添いながら指導・支援をする。
- 学ぶ意欲が育つための授業改善に取り組み、学ぶ楽しさや喜びを実感できる授業を目指す。
- 学級活動、ペア活動などで、望ましい人間関係を作る活動の充実を図る。
- 「人間関係プログラム」を実施し友好的な人間関係の樹立や人間関係の把握に努める。

【早期発見の在り方】

- 子供が出すサインをキャッチするため、日常の学校生活での表情や言動の変化、学級の雰囲気を知覚する。
- 日常の観察を基本としつつ、保護者面談、連絡帳や本読みカードの活用、年3回のアンケート調査など多様な方法で積極的に情報を収集する。
- 心の相談員、SCとの面談できる体制の整備。
- 支援員等連絡会を週に1度実施し相談員や支援員から情報を得る。

【早期対応の在り方】

- いじめ認知後、校長・教頭・教務・生指・学年主任・担任で対応を話し合う。場合によっては緊急でいじめ対策委員会を開く。問題解決まで継続してのケース会議の実施をする。
- いじめにはチームで対応し、教職員や関係機関の特質を考慮し、いじめの態様に応じて、SSWやSCなど専門家と積極的に連携する。
- 解決に向け、いじめられた子への支援、いじめた子や周囲の子への指導、保護者への対応に誠意をもって取り組む。
- いじめ認知後は、教育委員会へ第1報を入れ、連絡・相談し、事案に応じ地域や関係機関との連携を図る。

【継続支援の在り方】

- 再発防止に向け、組織的に対応できる体制の確立。
- いじめ問題に関する職員研修を実施し、いじめ問題の重大性、指導の基本方針の共通理解や対応力の向上を図る。
- 認知したいじめの詳細については教育委員会に報告書を提出すると共に、解消するまで定期的にその経過について報告する。

【重大事態】 「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

いじめ防止年間計画

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	<p>【P】職員会議にて学校の基本方針の確認、校内組織での役割分担確認。</p> <p>【D】特別支援連絡会において各学級でのいじめ防止について情報交換。</p> <p>【P】職員会議等でいじめ防止対策基本方針の組織や日程などを伝える。</p> <p>【A】「人間関係づくりプログラム」の「出会い」を行う。</p> <p>【D】保護者に心の教育相談員とSCの存在を知らせる。</p>	<p>【D】いじめを許さないための学級活動を実施し、いじめは絶対に許さないという意識を高める。</p> <p>【D】日々の学校生活の中で児童理解に努める。</p> <p>【D】懇談会やたよりなどでいじめ防止を啓発する。</p> <p>【D】日々の行動を観察したり「人間関係作りプログラム」を活用したりして、支援を必要とする児童を把握する。</p>	<p>【D】問題があれば学年主任等に相談・報告・連絡する体制の確立。いじめ対策委員会を招集し、早期対応を図る。</p>
5	<p>【D】児童理解研修会の実施により児童理解を深める。</p> <p>【A】人間関係づくりプログラム」の「聴き方」を行う。</p>		<p>【D】日頃の学校生活の中で、いじめがないか全職員で注視していく。</p>
6	<p>【C】学校生活アンケートを実施し学級の実態を捉えるなど、今後の指導に生かす。</p> <p>【A】「人間関係づくりプログラム」の「自己表現」を行う。</p>	<p>【D】学校生活アンケートの結果により学級の実態を捉え、支援が必要な児童を把握する。</p>	<p>【D】日々の行動観察やアンケートの内容によって、保護者への連絡・面談など家庭と学校との連携を図り、児童を支援していく。全職員でその児童たちを見届けていく。</p>
7	<p>【A】生活アンケートなどを元に、学年、活動部などで情報交換、内容によってはいじめ対策委員会にて検討する。</p> <p>【D】休業前の事前生活指導。</p>	<p>【D】休業前の事前生活指導。</p>	<p>【D】長期休業を前に、アンケート結果や日頃の学校生活のなかで注意すべき児童など支援・指導を行う。</p>
8	<p>【D】生徒指導研修などでSC等外部講師を招聘し、いじめ防止に向けて教職員同士の共通理解をはかりいじめ防止に努める。</p>	<p>【D】未然防止のためのスキルを身につけ学級経営に反映させていく。</p>	<p>【D】未然防止のためのスキルを夏休み明けの学級経営に反映できるよう準備していく。</p>
9	<p>【D】夏季休業後の児童の様子など学校生活の児童の実態を把握する。</p>	<p>【D】長期休業後各学級、学年にて取り組みの見直しなどを行う。</p>	<p>【D】長期休業後各学級、いじめはなかったかなどでいじめの聞き取りにより実態を把握し、いじめの事前防止に努める。</p>

10	<p>【C】 第2回学校生活アンケートを実施し学級の実態を捉えるなど、今後の指導に生かす。</p> <p>【A】 前期の取り組みの反省と後期に向けての修正。</p> <p>【D】 保護者に心の教育相談員とSCの存在を再度知らせる。</p> <p>【A】 「人間関係づくりプログラム」の「対処・対応」を行う。</p>	<p>【D】 学校生活アンケートの結果により学級の実態を捉え、支援が必要な児童を把握する。</p>	<p>【D】 アンケートの内容によっては保護者への連絡・面談など家庭と学校との連携を図り、児童を支援していくなど、全職員でその児童たちを見届けていく。</p>
11	<p>【A】 生活アンケートなどを元に、学年、活動部などで情報交換、内容によってはいじめ対策委員会にて検討する。</p>	<p>【D】 日々の行動観察を継続し、支援を必要とする児童への支援を充実させる。</p>	<p>【D】 アンケート結果や日頃の学校生活のなかで注意すべき児童など支援・指導を行う。</p>
12	<p>【D】 冬休み前の事前生活指導。</p> <p>【A】 学校評価で年間の取り組みをふりかえる。</p>	<p>【D】 休業前の事前生活指導心の相談室やSCなど児童や保護者が相談しやすい態勢を強化。</p>	<p>【D】 長期休業を前に、アンケート結果や日頃の学校生活のなかで注意すべき児童など支援・指導を行う。</p>
1	<p>【D】 冬季休業後の児童の様子など学校生活の児童の実態を把握する。</p>	<p>【C】 長期休業後各学級、学年にて取り組みの見直しなどを行う。</p>	<p>【D】 長期休業後各学級、いじめはなかったかなどでいじめの聞き取りにより実態を把握し、いじめの事前防止につとめる。</p>
2	<p>【C】 第3回学校生活アンケートを実施し学級の実態を捉えるなど、来年度の指導に生かす。</p>	<p>【D】 学校生活アンケートの結果により学級の実態を捉え、支援が必要な児童を把握する。</p>	<p>【D】 アンケートの内容によっては保護者への連絡・面談など家庭と学校との連携を図り、児童を支援していくなど、全職員でその児童たちを見届けていく。</p>
3	<p>【A】 今年度の反省と次年度への対策などを考え後期の取り組みの反省と新年度に向けての修正をする。</p>	<p>【D】 該当児童への支援のあり方など次年度への引き継ぎを確実にを行う。</p>	<p>【D】 いじめにおける被害者、加害者へのケア、記録作成など次年度への引き継ぎを確実にを行う。</p>